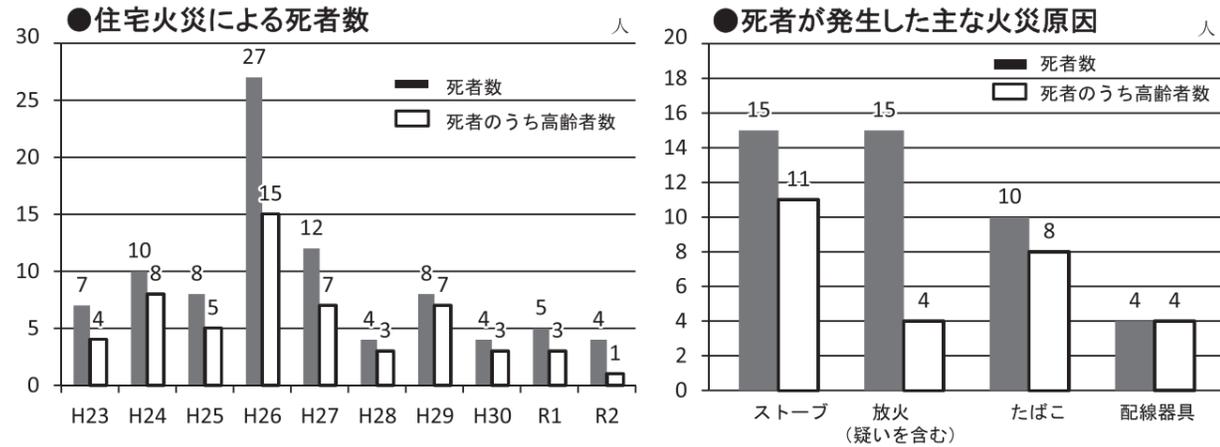


住宅火災に注意しましょう！

住宅火災による死者の半数以上が65歳以上の高齢者です。火災の原因や対策を知って、大切な命や財産を守りましょう。

1 住宅火災による死者数と主な火災原因(10年間)

寝ている間に布団がストーブに接触したり、消したつもりタバコがゴミ箱等でくすぶり続け、気がつかぬうちに火災になり、逃げ遅れて亡くなられる高齢者が多くなっています。



2 住宅用火災警報器の点検について

平成23年からすべての一般住宅で設置が義務化され、10年が過ぎようとしています。住宅用火災警報器は、古くなると電池切れや電子部品の劣化で火災を感知しなくなることがあります。

せっかく設置していても、万が一のときに作動しなかったということがないよう、各ご家庭の住宅用火災警報器を点検しましょう。

Point!
●点検方法はご存知ですか？

- ①「ボタンを押す」または
- ②「ひもを引っ張る」

【正常な場合】
正常をお知らせするメッセージまたは警報音等が鳴ります。
【音が鳴らない場合】
電池切れか、本体が故障している可能性があるので交換しましょう。

住宅用火災警報器の奏功事例！

家の人々がガスコンロで鍋に火をかけたまま外出したところ、空焚き状態に。設置していた住宅用火災警報器が作動。付近の人が警報音及び焦げ臭いにおいに気づき、119番通報した。住宅用火災警報器を設置していたため、早期発見につながり、火災に至らなかった。



万が一火災が発生した場合早期発見が大切です。
住宅用火災警報器で大切な命を守りましょう

- 設置は済んでいますか？
- 定期的に点検していますか？

広島市消防局 マスコットキャラクター「もみみん」 **住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします！**

自主防災 ひろしま

自助

共助 公助

2021年春・夏
〈No.257〉

編集・発行
広島市危機管理室
082-504-2664

令和3年5月15日、気象庁から中国地方の梅雨入りに関する情報が発表されました。今後、大雨による災害が起こりやすい時期になるので、危険な場所をハザードマップ等で確認し、避難先を家族で話し合っておきましょう。

また、令和3年5月20日から、「避難勧告」と「避難指示(緊急)」が一本化され「避難指示」になる等、避難情報が新しくなりました。それぞれの警戒レベルに応じた避難行動を確認しておきましょう。

警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
避難行動を 確認	危険な場所から 高齢者等は避難	危険な場所から 全員避難	命の危険 直ちに 安全確保
大雨・洪水・ 高潮注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
危険な区域、 避難場所、 避難経路の確認	避難に時間か かかる人は避難	非常持ち出し品を 持ってすぐに避難	立退き避難が 危険な場合は 少しでも 安全な行動を！
警戒レベル4までに必ず避難！			
※警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。			

※警戒レベル1は早期注意情報です。最新の防災情報を入手し、災害への心構えを高めましょう。避難行動が必要な警戒レベルは、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などの危険な区域にいる人に対して、小学校区単位で発令します。事前に自宅などの小学校区を調べておきましょう。

防災情報を入手しましょう

広島市では避難誘導アプリ「避難所へGo!」や市防災情報メールで、避難情報や気象情報、開設している避難場所などの防災情報を発信しています。事前に登録し、いざというときに防災情報が手元に入ってくるようにしておきましょう。

アプリダウンロード

▼ Android



▼ iOS



防災情報メール登録

▼ 空メールを送信



災害時の防災活動が保険の対象となりました

これまで、広島市市民活動保険制度では、平常時の防災訓練などの地域防災活動は保険の対象となっていました。令和3年度から災害時の防災活動が新たに対象となりました。

市民活動保険とは、地域社会（コミュニティ）に関する活動などの市民活動中に事故にあった場合、補償金が給付される制度です。保険料の負担・事前の登録は不要です。パンフレットは、区役所などに配架しています。

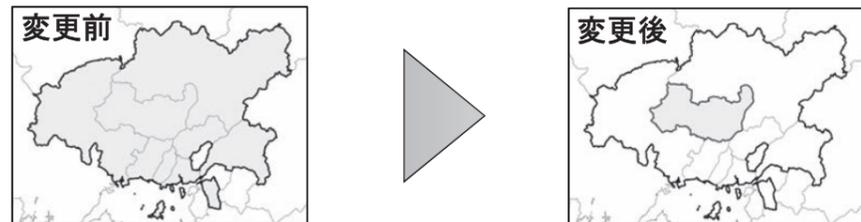
平常時の防災活動		災害時の防災活動 (令和3年度から新たに対象)	
・防災訓練	・防災研修会	・指定緊急避難場所の開設・運営・閉鎖支援	・避難情報の伝達等
・「わがまち防災マップ」作成に関する活動 など		・避難行動要支援者の避難支援 など	

詳しくは、お住いの区の地域起こし推進課へお問い合わせください。

区	電話番号	区	電話番号	区	電話番号	区	電話番号
中	504-2546	南	250-8935	安佐南	831-4926	安芸	821-4905
東	568-7705	西	532-0927	安佐北	819-3905	佐伯	943-9705

土砂災害警戒情報の発表区域が変わります

土砂災害警戒情報とは、住民の自主避難の判断を支援するため、大雨による土砂災害の危険性が高まった場合に広島地方気象台と広島県が共同で発表する防災情報（警戒レベル4相当情報）です。令和3年6月から、土砂災害警戒情報の発表区域が広島市全域から行政区毎（8分割）へ変更されます。



例：広島市安佐南区に土砂災害警戒情報が発表された場合

感染症を踏まえた災害時の避難について

〈分散避難を検討しましょう〉

自宅などが危険な場所にある場合は、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下でも安全な場所に避難する必要があります。市が開設する避難所への避難だけでなく、安全な場所にある親戚・知人宅などに避難することも事前に検討しておきましょう。

〈避難先でも3つの密を避け、感染症対策を徹底しましょう〉

- ・マスク、除菌シート、体温計を持参しましょう
- ・マスクの着用、咳エチケットを徹底しましょう
- ・頻りに手を洗いましょう

〈市が開設する避難所の感染症対策について〉

例えば、避難所の小学校では、体育館に加えて使用可能な教室を開設します。体調不良の人は、避難所内に確保した別室などの専用スペースに案内します。



止水板で浸水対策をしましょう

浸水被害を受けたことがある、またはその恐れがある場所の建物に、止水板の設置を検討している人は、昨年度から始まった補助制度をご利用ください。

〈止水板とは〉

道路上にあふれた雨水の浸入を防止するため、豪雨時に建物の出入口などに設置するものです。土のうなどと比べて短時間で設置できるため、急な増水にも素早く対応することができます。



〈購入前・工事着手前に申請しましょう〉

補助金を受けるには、以下の補助対象であるか確認の上、申請書と必要書類を提出してください。

【補助対象】次の①～③全てに該当していること

- ①市内の市街化区域で、過去に浸水被害があった場所や浸水する恐れがある場所
- ②戸建て住宅、マンション、店舗、事務所など
- ③対象となる建物などを所有または使用している人

詳しくは広島市ホームページで

【補助対象】止水板の購入や設置工事にかかる費用の2分の1
(上限50万円)

記事番号

【申請期間】令和3年4月1日（木）から令和4年1月31日（月）まで

問合せ先：下水道局計画調整課 ☎082-504-2413



災害で発生する「ごみ」の処理について考えておきましょう

豪雨や地震等により大規模な災害が起きた場合、壊れた家具などの災害ごみが大量に発生します。これらの災害ごみを適正かつ迅速に処理するためには、市民の皆様の協力が不可欠です。

この度、平時からの備えとして、災害ごみの処理についての「チラシ」を作成しましたので、ぜひ御覧いただき、日ごろから考えておきましょう。

「チラシ」は広島市ホームページからご確認ください。



記事番号



問合せ先：環境局環境政策課 ☎082-504-2505

防災体験学習

次世代を担う子ども達に、防災をより身近なものと感じてもらうために、地域防災リーダーをアドバイザーとして派遣し、地域の水害碑を活用した防災体験学習を支援しています。市内の水害碑をバスに乗って巡ることができます。



安芸区矢野西六丁目の水害碑

その他にも、避難所となる体育館での宿泊体験（防災キャンプ）や、炊き出し訓練など様々なメニューと組み合わせることも可能です。子どもたちが楽しく防災を学べるよう、子ども会等と協力して実施しましょう。

お知らせ

令和3年7月24日（土）午後1時から、RCC共催 令和3年度広島市防災セミナー「家族で備えてつよくなる！防災教室」をオンラインで配信します。

詳細については、決まり次第、市ホームページや広報紙「ひろしま市民と市政」でお知らせします。

